

令和6年度

教育訓練計画

和歌山県消防学校

令和6年度 教育訓練計画

和歌山県消防学校

1 基本方針

消防職員、消防団員等を対象として、消防の責務を正しく認識させるとともに、消防人として必要な人格の向上、学術、技能の修得、体力、気力の錬成、規律の保持、協同精神の醸成を図り、もって公正明朗かつ能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高めることを目的として各種教育訓練を実施する。

2 教育訓練の種類及び期間

(1) 消防職員に対する教育訓練

ア 初任教育（第48期） 110日間

県内各消防本部において、新たに採用された消防職員を対象として、消防職員として必要な基礎的教育訓練を行う。（全寮制）

なお、教育期間中に第2級陸上特殊無線技士免許取得のための講習を併せて実施する。

イ 専科教育

(ア) 警防科（第19期） 14日間

現任消防職員を対象として、警防に関する専門知識の向上と技能の修得を図るために実施する。（全寮制）

(イ) 予防査察科（第18期） 9日間

現任消防職員を対象として、予防査察業務に関する専門知識の向上と技能の修得を図るために実施する。（全寮制）

(ウ) 救急科（第28期） 34日間

新たに救急業務に従事することとなる消防職員に対し、「救急隊員の行う応急処置の基準」（昭和53年消防庁告示第2号）に規定する応急処置等を行う事ができる救急隊員を養成するために実施する。（全寮制）

ウ 幹部教育

上級幹部科（第6期） 3日間

消防司令以上の階級にある者を対象として、上級幹部として必要な知識及び指揮監督能力の向上を図るために実施する。（全寮制）

エ 特別教育

(ア) 無線通信教育 2日間

現任消防職員を対象として、第2級陸上特殊無線技士免許取得のための講習を実施する。（通学制）

(イ) 潜水救助教育（第7期） 10日間

潜水士免許（国家資格）取得者を対象として、潜水救助に関する専門的知識の向上と技能の修得を図るために実施する。（全寮制）

※教育までに2度の潜水救助指導教官研修会を、また教育後に検討会を予定

(ウ) 自然災害対応教育（第5期） 7日間

現任消防職員を対象として、各種自然災害対応に関する専門的知識の向上と技能の修得を図るために実施する。（全寮制）

(エ) 救急隊長教育(第4期) 2日間
救急隊長を対象として、「救急隊員資格取得講習その他救急隊員の教育訓練の充実強化について(平成元年5月18日各都道府県知事あて消防庁次長通知)」で示されている、MCを担う医師及び関係機関との連携能力、地域社会等とのコミュニケーション能力を養うために実施する。(全寮制)

(2) 消防団員に対する教育訓練

ア 専科教育 機関科(第12期) 2日間
現任の消防団員を対象として、専門的な知識、技能の修得を図るために実施する。(全寮制)

イ 幹部教育 指揮幹部科 現場指揮課程(第8期) 2日間
分団指揮課程(第6期)
部長と同等の実務経験のある班長以上の階級にある者を対象とし、現場指揮課程は、災害時における現場指揮者としての職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を養うために、分団指揮課程は、分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を養うために実施する。(全寮制)

ウ 特別教育 基礎教育(第12期、第13期) 各1日間
任用後経験期間の短い消防団員を対象として、基礎的な知識、技能の修得を図るために実施する。(日帰り)

エ 特別教育 自然災害対応教育(第6期) 1日間
現任消防団員を対象として、各種自然災害対応に関する専門的知識の向上と技能の修得を図るために実施する。(日帰り)

(3) 特別教育

ア 自衛消防隊員教育(第32期) 4日間
和歌山県コンビナート等防災本部の要請により、石油コンビナート等災害防止法第16条の規定に基づく特定事業所並びに危険物大量取扱事業所等の自衛消防隊員を対象として、消防知識と技術の向上を図るために実施する。(全寮制)

イ その他の教育
県及び市町村等から要請があった場合、教育訓練計画の実施に支障がない限りにおいて実施する。

(4) 要請があった場合の講師派遣

市町村等から要請があった場合、教育訓練計画の実施に支障がない限りにおいて、講師派遣を行うものとする。

3 その他

遠隔地等特別の理由がある場合、授業実施日の前夜に限り寮宿泊を認めることがある。

令和6年度 教育訓練実施計画表

区分	教育種別	教育期間	日数 (休祝日含)	教育時間数	6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	備考		
消防職員	初任教育(第48期)		4/8(月)~9/13(金)	159	876	8<					>13						寮・健		
	専科教育	警防科(第19期)	11/7(木)~11/26(火)	20	112								7~26					寮	
		予防査察科(第18期)	12/10(火)~12/20(金)	11	72									10~20				寮	
		救急科(第28期)	2/4(火)~3/26(水)	51	272											4<=>26		寮	
	幹部教育	上級幹部科(第6期)	1/15(水)~1/17(金)	3	24									15~17				寮	
	特別教育	無線通信教育		5/16(木)、5/17(金)	2	11		16、17											通(初任教育併設)
		※第1回潜水救助指導教官研修会		7/8(月)~7/12(金)	5	40				8~12									寮等
		※第2回潜水救助指導教官研修会		9/19(木)~9/24(火)	6	24						19~24							寮
		潜水救助教育(第7期)		9/25(水)~10/8(火)	14	80						25<=>8							寮・健
		自然災害対応教育(第5期)		10/16(水)~10/24(木)	9	56							16~24						寮
救急隊長教育(第4期)		1/28(火)、1/29(水)	2	16									28、29				寮		
消防団員	専科教育	機関科(第12期)	10/12(土)、10/13(日)	2	16							12、13					寮		
	幹部教育	指揮幹部科 現場指揮課程(第8期) 分団指揮課程(第6期)	11/30(土)、12/1(日)	2	16								30<=>1				寮		
	特別教育	基礎教育(第12、13期)	10/27(日)、12/8(日)	各1	各8							27		8				通	
		自然災害対応教育(第6期)	10/28(月)	1	8							28						通	
特別教育	自衛消防隊 隊員教育(第32期)		1/21(火)~1/24(金)	4	32								21~24				寮		
要請があった場合の講師派遣		12月~3月																	

※ 備考欄の「寮」は全寮制、「通」は通学制、「健」は健康診断書が必要な教育です。

別表6-1

令和6年度 入校手続事務処理要領

区分	教育課程	入校申込受付締切日	入校決定予定日	提出書類							
				別記第1号様式	別記第2号様式 (消防職員用)	別記第2号様式 (消防職・団員を除く)	様式第1号	様式第2号	様式第3号	様式第4号	
消防職員	初任教育(第48期)	令和6年 2月22日(木)	令和6年 3月8日(金)	○	○		○			○	
	専科教育	警防科(第19期)	令和6年 9月 20日(金)	令和6年10月4日(金)	○	○			○	○	
		予防査察科(第18期)	令和6年10月25日(金)	令和6年11月 8日(金)	○	○			○	○	
		救急科(第28期)	令和6年12月20日(金)	令和7年1月10日(金)	○	○			○		
	幹部教育	上級幹部科(第6期)	令和6年11月29日(金)	令和6年12月13日(金)	○	○			○	○	
	特別教育	無線通信教育	令和6年 4月 5日(金)	令和6年 4月19日(金)	○	○			○		
		潜水救助教育(第7期)	令和6年 8月9日(金)	令和6年 8月 23日(金)	○	○			○	○	○
		自然災害対応教育(第5期)	令和6年 8月30日(金)	令和6年9月13日(金)	○	○			○		
救急隊長教育(第4期)		令和6年12月 6日(金)	令和6年12月20日(金)	○	○			○			
消防団員	専科教育	機関科(第12期)	令和6年 8月23日(金)	令和6年 9月 6日(金)	○				○		
	幹部教育	指揮幹部科 現場指揮課程(第8期)	令和6年10月11日(金)	令和6年10月25日(金)	○				○		
		分団指揮課程(第6期)									
	特別教育	基礎教育(第12期)	令和6年 9月 13日(金)	令和6年 9月27日(金)	○				○		
		基礎教育(第13期)	令和6年10月25日(金)	令和6年11月 8日(金)	○				○		
自然災害対応教育(第6期)		令和6年 9月 13日(金)	令和6年 9月27日(金)	○				○			
特別教育	自衛消防隊 隊員教育(第32期)	令和6年12月 6日(金)	令和6年12月20日(金)	○		○		○			
	その他の特別教育										

- ※ 入校者がいない場合は、FAX又はメールでその旨ご連絡下さい。 ※ 申込み書類に不備がある場合は、入校決定日が遅れることがあります。
 ※ 無線通信教育については、上記以外に住民票又は戸籍抄本を1部、写真3枚が必要です。写真については別紙「8その他」を参照して下さい。

令和6年度 和歌山県消防学校入校経費（見込額）

(単位:円)

()内は前年度又は前回の経費

区分	教育種別	入校経費	左 の 内 訳					備考	
			食費	図書教材費	共益費	校外訓練研修費等	無線資格取得経費		
消防職員	初任教育(第48期)	401,200 (384,700)	189,400 (172,900)	65,100 (65,100)	59,100 (59,100)	62,400 (62,400)	25,200 (25,200)	寮泊 毎年度実施	
	専科教育	警防科(第19期)	75,400 (61,900)	23,800 (14,500)	38,900 (38,900)	12,700 (8,500)			寮泊 前回、令和4年度
		予防査察科(第18期)	33,900 (33,200)	15,200 (14,500)	6,800 (6,800)	8,500 (8,500)	3,400 (3,400)		寮泊 前回、令和3年度
		救急科(第28期)	112,400 (111,100)	58,200 (56,900)	29,000 (29,000)	21,800 (21,800)	3,400 (3,400)		寮泊 毎年度実施
	幹部教育	上級幹部科(第6期)	8,500 (7,200)	4,600 (3,900)	2,100 (2,100)	1,800 (1,200)			寮泊 前回、令和3年度
	特別教育	無線通信教育	27,000 (27,000)	1,300 (1,300)		500 (500)		25,200 (25,200)	通学 毎年度実施
		潜水救助教育(第7期)	41,000 (39,100)	17,200 (15,300)	9,500 (9,500)	9,200 (9,200)	5,100 (5,100)		寮泊 毎年度実施
		自然災害対応教育(第5期)	30,200 (29,600)	11,200 (10,600)	7,600 (7,600)	7,400 (7,400)	4,000 (4,000)		寮泊 前回、令和4年度
		救急隊長教育(第4期)	5,400 (5,400)	2,600 (2,600)	1,600 (1,600)	1,200 (1,200)			寮泊 毎年度実施
	消防団員	専科教育	機関科(第12期)	5,800 (5,800)	2,600 (2,600)	2,000 (2,000)	1,200 (1,200)		
幹部教育		指揮幹部科 現場指揮課程(第8期) 分団指揮課程(第6期)	5,800 (5,800)	2,600 (2,600)	2,000 (2,000)	1,200 (1,200)			寮泊 毎年度実施
特別教育		基礎教育(第12、13期)	1,400 (1,400)	600 (600)	800 (800)				各1日(通学) 毎年度実施
		自然災害対応教育(第6期)	1,400 (1,400)	600 (600)	800 (800)				1日(通学) 毎年度実施
特別教育	自衛消防隊隊員教育(第32期)	14,300 (14,300)	6,600 (6,600)	1,700 (1,700)	6,000 (6,000)			寮泊 前回、令和4年度	

(注) ○ 上記の経費は、情勢により変更することがあります。

○ 各教育とも入校及び本部連絡等の交通費(旅費)は含んでいません。

○ 各教育とも休日(土曜日、日曜日、休校日)の食費並びに休日の前日、金曜日の夕食及び休日の翌朝の食費は含んでいません。